

議案第22号

令和7年度鹿児島県一般会計予算

令和7年度鹿児島県一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 852,734,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定による債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は150,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和7年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 県 税		168,409,836
	1 県 民 税	52,524,335
	2 事 業 税	37,862,416
	3 地 方 消 費 税	38,939,276
	4 不 動 産 取 得 税	3,548,219
	5 県 た ば こ 税	1,882,260
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	389,903
	7 軽 油 引 取 税	11,924,059
	8 自 動 車 税	19,190,283
	9 鉱 区 税	16,443
	10 狩 猟 税	21,318
	11 核 燃 料 税	1,932,383
	12 産 業 廃 棄 物 税	178,941
2 地方消費税清算金		81,669,954
	1 地方消費税清算金	81,669,954
3 地 方 譲 与 税		35,700,000
	1 特別法人事業譲与税	32,327,000
	2 地方揮発油譲与税	2,885,000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	73,000
	4 自動車重量譲与税	201,000
	6 森 林 環 境 譲 与 税	154,000
	7 航空機燃料譲与税	60,000

(単位：千円)

款	項	金 額
4 地 方 特 例 交 付 金		966,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	966,000
5 地 方 交 付 税		284,364,000
	1 地 方 交 付 税	284,364,000
6 交通安全対策特別交付金		417,000
	1 交通安全対策特別交付金	417,000
7 分担金及び負担金		5,097,584
	1 分 担 金	102,392
	2 負 担 金	4,992,165
	3 過 年 度 収 入	3,027
8 使用料及び手数料		10,741,796
	1 使 用 料	6,886,231
	2 手 数 料	332,230
	3 証 紙 収 入	3,514,835
	4 過 年 度 収 入	8,500
9 国 庫 支 出 金		152,341,162
	1 国 庫 負 担 金	67,133,155
	2 国 庫 補 助 金	80,935,784
	3 委 託 金	4,272,223
10 財 産 収 入		1,942,280
	1 財 産 運 用 収 入	603,315
	2 財 産 売 払 収 入	1,338,965
11 寄 附 金		19,110
	1 寄 附 金	19,110

(単位：千円)

款	項	金 額
12 繰 入 金		33,751,862
	1 特 別 会 計 繰 入 金	99,200
	2 基 金 繰 入 金	33,652,662
13 繰 越 金		2,000,000
	1 繰 越 金	2,000,000
14 諸 収 入		10,229,916
	1 延滞金，加算金及び過料等	197,343
	2 県 預 金 利 子	77,700
	4 貸 付 金 元 利 収 入	2,697,923
	5 受 託 事 業 収 入	793,184
	6 収 益 事 業 収 入	3,782,909
	8 雑 入	2,676,607
	9 過 年 度 収 入	4,250
15 県 債		65,083,500
	1 県 債	65,083,500
歳 入 合 計		852,734,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議 会 費		1,492,542
	1 議 会 費	1,492,542
2 総 務 費		45,407,009
	1 総 務 管 理 費	20,288,764
	2 企 画 費	13,201,777
	3 徴 税 費	4,756,928
	4 市 町 村 振 興 費	1,392,053
	5 選 挙 費	1,012,838
	6 防 災 費	2,902,870
	7 統 計 調 査 費	1,449,255
	8 人 事 委 員 会 費	189,845
	9 監 査 委 員 費	212,679
3 民 生 費		125,558,603
	1 社 会 福 祉 費	72,600,711
	2 生 活 福 祉 費	2,750,095
	3 児 童 福 祉 費	44,051,575
	4 生 活 保 護 費	6,098,236
	5 災 害 救 助 費	57,986
4 衛 生 費		63,539,705
	1 公 衆 衛 生 費	42,836,755
	2 環 境 衛 生 費	8,969,335
	3 保 健 所 費	2,026,159
	4 医 薬 費	5,046,893

(単位：千円)

款	項	金 額
	5 病 院 費	4,660,563
5 労 働 費		2,386,303
	1 労 政 費	347,644
	2 職 業 訓 練 費	1,917,761
	3 労 働 委 員 会 費	120,898
6 農 林 水 産 業 費		71,578,337
	1 農 業 費	15,099,902
	2 畜 産 業 費	7,460,296
	3 農 地 費	24,593,538
	4 林 業 費	13,170,859
	5 水 産 業 費	11,253,742
7 商 工 費		13,363,540
	1 商 業 費	4,669,234
	2 工 鉱 業 費	6,283,358
	3 観 光 費	2,410,948
8 土 木 費		85,254,863
	1 土 木 管 理 費	2,023,352
	2 道 路 橋 り よ う 費	45,297,791
	3 河 川 海 岸 費	18,560,809
	4 港 湾 費	14,122,307
	5 都 市 計 画 費	2,352,496
	6 住 宅 費	2,898,108
9 警 察 費		41,048,414
	1 警 察 管 理 費	37,156,856

(単位：千円)

款	項	金 額
	2 警 察 活 動 費	3,891,558
10 教 育 費		196,877,458
	1 教 育 総 務 費	16,885,212
	2 小 学 校 費	65,992,849
	3 中 学 校 費	38,165,064
	4 高 等 学 校 費	38,222,087
	5 特 別 支 援 学 校 費	16,613,898
	6 社 会 教 育 費	2,400,818
	7 保 健 体 育 費	1,271,730
	8 大 学 費	1,037,300
	9 私 学 振 興 費	16,288,500
11 災 害 復 旧 費		16,155,919
	1 農林水産施設災害復旧費	4,955,880
	2 土木施設災害復旧費	11,117,039
	3 文教施設災害復旧費	23,000
	4 県有施設災害復旧費	60,000
12 公 債 費		105,523,910
	1 公 債 費	105,523,910
13 諸 支 出 金		84,347,397
	3 地方消費税清算金	37,456,464
	4 利 子 割 交 付 金	72,906
	5 配 当 割 交 付 金	902,342
	6 株式等譲渡所得割交付金	1,157,904
	7 法人事業税交付金	2,798,729

(単位：千円)

款	項	金 額
	8 地方消費税交付金	41,070,749
	9 ゴルフ場利用税交付金	272,933
	10 環境性能割交付金	615,370
14 予 備 費		200,000
	1 予 備 費	200,000
歳 出 合 計		852,734,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
県政広報番組制作・放送業務委託	8 ^{年度}	千円 64,383
令和7年度における地方債の共同発行によって生ずる連帯債務	7～17	共同発行団体による共同発行の総額1,218,000,000千円から本県の負担額59,000,000千円を除いた額1,159,000,000千円及びこれに対する利子相当額
自動車税種別割納税通知書等作成業務委託	8	29,027
自動車税申告情報等適正化支援業務委託	8	3,688
令和8年度eLTAX更改に係る税務総合システム改修業務委託	8	110,220
公益社団法人鹿児島県森林整備公社に対する株式会社日本政策金融公庫融資損失補償（利用間伐等推進資金）	7～28	468,710千円及び損失確定日以降の未補償額に対し、損失補償契約に定める利子
令和7年度融資に係る粒子線がん治療費用に対する利子補給	8～12	489
新型インフルエンザ等対策行動計画事業	8～10	79,239
令和7年度県中小企業制度融資損失補償	7～28	343,515
令和7年度企業立地促進補助金	8～11	1,690,772
雇用セーフティネット対策事業	8～9	203,650
令和7年度融資に係る漁業近代化資金融資額に対する利子補給	8	32,390
	9	32,390
	10	32,482
	11	32,349
	12	22,312
	13	9,007
	14	5,370
	15	4,859
	16	4,384

事 項	期 間	限 度 額
	17	3,915
	18	3,458
	19	3,002
	20	2,565
	21	2,128
	22	1,696
	23	1,254
	24	973
	25	744
	26	517
	27	287
	28	59
	計	196,141
令和7年度融資に係る水産業経営安定支援資金融資額に対する利子補給	8	5,200
	9	5,200
	10	4,725
	11	4,061
	12	3,656
	13	3,331
	14	3,015
	15	2,681
	16	2,356
	17	2,031
	18	1,711

事 項	期 間	限 度 額
	19年度	千円 1,381
	20	1,056
	21	731
	22	407
	23	81
	計	41,623
広域漁場整備事業	8	270,000
令和7年度融資に係る農業近代化資金融資額に対する利子補給	8	34,563
	9	37,500
	10	37,603
	11	37,447
	12	35,605
	13	32,541
	14	29,559
	15	26,414
	16	23,350
	17	20,287
	18	17,270
	19	14,159
	20	11,096
	21	8,032
	22	4,982
	23	1,957
	24	645

事 項	期 間	限 度 額
	25 ^{年度}	千円 498
	26	352
	27	204
	28	59
	計	374, 123
令和 7 年度融資に係る農業経営負担軽減支援資金融資額に対する利子補給	8	1, 204
	9	1, 250
	10	1, 254
	11	1, 248
	12	1, 172
	13	1, 068
	14	966
	15	859
	16	755
	17	651
	18	548
	19	443
	20	338
	21	234
	22	130
	23	28
	計	12, 148
公益財団法人鹿児島県地域振興公社に対する令和 7 年度公益社団法人全国農地保有合理化協会融資損失補償	8 ～ 19	290, 535
令和 7 年度融資に係る畜産経営体質強化支援資金利子補給(大家畜)	8	24

事	項	期 間	限 度 額
		年度	千円
		9	24
		10	24
		11	24
		12	24
		13	24
		14	23
		15	22
		16	21
		17	20
		18	18
		19	17
		20	16
		21	15
		22	14
		23	12
		24	11
		25	10
		26	9
		27	8
		28	6
		29	5
		30	4
		31	3
		32	2

事 項	期 間	限 度 額
	計 年度	千円 380
令和 7 年度融資に係る畜産経営体質強化支援資金利子補給 (養豚)	8	12
	9	12
	10	12
	11	12
	12	12
	13	12
	14	11
	15	10
	16	9
	17	8
	18	6
	19	5
	20	4
	21	3
	22	2
	計	130
令和 7 年度融資に係る大家畜特別支援資金利子補給	8	111
	9	111
	10	111
	11	111
	12	111
	13	111
	14	105

事 項	期 間	限 度 額
	15年度	千円 100
	16	94
	17	89
	18	83
	19	78
	20	72
	21	67
	22	61
	23	56
	24	50
	25	45
	26	39
	27	34
	28	28
	29	23
	30	17
	31	12
	32	6
	計	1,725
令和7年度融資に係る養豚特別支援資金利子補給	8	32
	9	32
	10	32
	11	32
	12	32

事 項	期 間	限 度 額
	13 ^{年度}	千円 32
	14	29
	15	26
	16	23
	17	20
	18	16
	19	13
	20	10
	21	7
	22	4
	計	340
令和 7 年度融資に係る高病原性鳥インフルエンザ対策経営再開資金利子補給	8	980
	9	980
	10	980
	11	960
	12	715
	13	470
	14	225
	計	5, 310
令和 7 年度融資に係る高病原性鳥インフルエンザ対策経営再開資金保証料補助	8	800
	9	800
	10	800
	11	600
	12	400

事 項	期 間	限 度 額
	13年度	千円 200
	計	3,600
令和7年度融資に係る高病原性鳥インフルエンザ対策経営継続資金利子補給	8	919
	9	919
	10	919
	11	900
	12	670
	13	440
	14	211
	計	4,978
令和7年度融資に係る高病原性鳥インフルエンザ対策経営継続資金保証料補助	8	750
	9	750
	10	750
	11	563
	12	375
	13	188
	計	3,376
県営中山間総合整備事業	8	127,200
農地整備事業（通作・保全）	8	222,600
鹿児島県道路公社への金融機関融資に対する債務保証	8	67,750
	9	66,750
	10	65,750
	11	64,750
	12	63,750

事 項	期 間	限 度 額
	13 ^{年度}	62,750 ^{千円}
	14	61,750
	15	60,750
	16	59,750
	17	58,750
	18	57,750
	19	56,750
	20	55,750
	21	54,750
	22	53,750
	23	52,750
	24	51,750
	25	50,750
	計	1,066,500
道路改築事業	8	4,530,000
	9	2,350,000
	10	30,000
	計	6,910,000
令和7年度募集に係る地域優良分譲住宅利子補給	8	2,805
	9	3,646
	10	3,927
	11	3,927
	12	3,459
	13	1,122

事 項	期 間	限 度 額
	14 年度	千円 281
	計	19,167
基幹河川改修事業	8	400,000
総合流域防災事業	8	330,000
港湾海岸高潮対策事業	8	180,000
重要港湾改修事業	8	80,000
地方港湾改修事業	8	880,000
空港管理事業（空港施設等維持管理費）	8	250,745
土木行政総合システム再構築事業	8	362,350
	9	217,410
	計	579,760
地震等災害被害予測調査事業	8	62,040
南薩地域振興局新庁舎整備に係る実施設計業務委託	8	60,424
高等学校建物整備事業	8	384,074
鹿屋警察署整備事業（新車庫武道場棟）	8	718,227
合 計 （ 41件 ）		1,175,468,839

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
地 域 振 興 推 進 事 業 費	157,000	(借入方法) 証書借入又は証券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。)の方法 による。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行差額 をうめるため必要な金額を これに加算した額とすること ができる。 (その他) 工事その他の都合により 一部又は全部を翌年度以降 に借り入れることができる。	年7.0%以内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる資金について、 利率の見直しを行った後 においては、当該見直し後の 利率)	借入時期から据置期間を 含め40年以内において元利 均等又は元金均等の方法 により償還する。 ただし、財政の都合により 繰り上げて償還をし、又は 上記借入期間の範囲内で 借り換えることができる。
総 務 施 設 整 備 事 業 費	1,158,000			
並 行 在 来 線 対 策 事 業 費	113,000			
市 町 村 振 興 資 金 貸 付 金	140,000			
民 生 施 設 整 備 事 業 費	501,000			
衛 生 施 設 整 備 事 業 費	352,000			
商 工 施 設 整 備 事 業 費	16,000			
観 光 施 設 整 備 事 業 費	922,000			
農 業 施 設 整 備 事 業 費	111,000			
畜 産 事 業 費	899,000			
農 地 事 業 費	5,034,000			
林 業 施 設 整 備 事 業 費	39,000			
林 道 事 業 費	1,013,000			
治 山 事 業 費	1,991,000			
造 林 事 業 費	48,500			
水 産 施 設 整 備 事 業 費	814,000			
漁 港 事 業 費	1,712,000			
河 川 事 業 費	5,324,000			
砂 防 事 業 費	3,707,000			
海 岸 事 業 費	411,000			
港 湾 事 業 費	3,903,000			
空 港 事 業 費	936,000			
道 路 事 業 費	23,321,000			
都 市 計 画 事 業 費	699,000			
県 営 住 宅 建 設 事 業 費	914,000			
警 察 施 設 整 備 事 業 費	2,141,000			
教 育 施 設 整 備 事 業 費	4,047,000			
災 害 復 旧 事 業 費	3,946,000			
公 共 施 設 等 除 却 事 業 費	486,000			
デ ジ タ ル 活 用 推 進 事 業 費	228,000			
合 計	65,083,500			

議案第23号

令和7年度鹿児島県林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計予算

令和7年度鹿児島県林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 91,967千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和7年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一

第1表 歳入歳出予算

貸 付 勘 定

歳 入

款	項	金 額
2 繰 入 金		千円 90
	2 業 務 勘 定 繰 入 金	90
3 繰 越 金		85,315
	1 繰 越 金	85,315
4 諸 収 入		4,595
	1 貸 付 金 元 利 収 入	4,355
	2 過 年 度 収 入	240
歳 入 合 計		90,000

歳 出

款	項	金 額
1 林業・木材産業改善資金貸付事業費		千円 90,000
	1 林業・木材産業改善資金貸付事業費	90,000
歳 出 合 計		90,000

業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
3 繰越金		千円 1,967
	1 繰越金	1,967
歳 入 合 計		1,967

歳 出

款	項	金 額
1 林業・木材産業改善資金貸付事業費		千円 1,967
	1 林業・木材産業改善資金貸付事業費	1,967
歳 出 合 計		1,967

議案第24号

令和7年度鹿児島県公共土木用地取得先行事業等特別会計予算

令和7年度鹿児島県公共土木用地取得先行事業等特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ42,541千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和7年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一

第1表 歳入歳出予算

土地開発基金勘定

歳入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 42,541
	1 財 産 運 用 収 入	42,541
歳 入 合 計		42,541

歳出

款	項	金 額
1 土 地 開 発 基 金 費		千円 42,541
	1 土 地 開 発 基 金 費	42,541
歳 出 合 計		42,541

議案第25号

令和7年度鹿児島県港湾整備事業特別会計予算

令和7年度鹿児島県港湾整備事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6,985,556千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定による債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

令和7年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 2,505,424
	1 使用料	2,505,424
2 財産収入		39,025
	1 財産運用収入	39,025
3 繰入金		640,601
	1 一般会計繰入金	639,467
	2 共生・協働の地域社会づくり基金繰入金	1,134
5 諸収入		69,673
	1 雑入	69,673
6 県債		3,730,833
	1 県債	3,730,833
歳 入 合 計		6,985,556

歳 出

款	項	金 額
1 港湾整備事業費		千円 6,985,556
	1 港湾整備事業費	3,692,289
	2 公債費	3,293,267
歳 出 合 計		6,985,556

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
港 湾 整 備 事 業	8 ^{年度}	千円 862,000
	8～9	1,160,000

第3表 地 方 債

起債の目的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
埠頭用地造成事業費	千円 1,773,000	(借入方法) 証書借入又は証券発行の方法による。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 (その他) 工事その他の都合により一部又は全部を翌年度以降に借り入れることができる。	年 7.0% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入時期から据置期間を含め40年以内において元利均等又は元金均等の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰り上げて償還をし、又は上記借入期間の範囲内で借り換えることができる。
上屋建造事業費	600,000			
借 換 債	1,357,833			
計	3,730,833			

議案第26号

令和7年度鹿児島県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和7年度鹿児島県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ126,813千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和7年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 4,999
	1 一 般 会 計 繰 入 金	4,999
2 繰 越 金		33,317
	1 繰 越 金	33,317
3 諸 収 入		88,497
	1 貸 付 金 元 利 収 入	74,839
	2 県 預 金 利 子	76
	4 過 年 度 収 入	13,582
歳 入 合 計		126,813

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		千円 126,813
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	126,813
歳 出 合 計		126,813

議案第27号

令和7年度鹿児島県中小企業支援資金貸付事業特別会計予算

令和7年度鹿児島県中小企業支援資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 49,305千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和7年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
3 繰 入 金		千円 11,978
	1 一 般 会 計 繰 入 金	11,978
4 繰 越 金		2,981
	1 繰 越 金	2,981
5 諸 収 入		34,346
	1 県 預 金 利 子	9
	2 貸 付 金 元 利 収 入	3,882
	4 過 年 度 収 入	30,455
歳 入 合 計		49,305

歳 出

款	項	金 額
1 中小企業支援資金貸付事業費		千円 49,305
	1 中小企業支援資金貸付事業費	49,305
歳 出 合 計		49,305

議案第28号

令和7年度鹿児島県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算

令和7年度鹿児島県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 204,331千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和7年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一

第1表 歳入歳出予算

貸 付 勘 定

歳 入

款	項	金 額
2 繰 入 金		千円 70
	2 業 務 勘 定 繰 入 金	70
3 繰 越 金		196,959
	1 繰 越 金	196,959
4 諸 収 入		2,971
	1 貸 付 金 元 利 収 入	2,471
	2 過 年 度 収 入	500
歳 入 合 計		200,000

歳 出

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金貸付事業費		千円 200,000
	1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	200,000
歳 出 合 計		200,000

業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
3 繰 越 金		千円 4,331
	1 繰 越 金	4,331
歳 入 合 計		4,331

歳 出

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金貸付事業費		千円 4,331
	1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	4,331
歳 出 合 計		4,331

議案第29号

令和7年度鹿児島県公債管理特別会計予算

令和7年度鹿児島県公債管理特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 222,514,709千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和7年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 1,501,637
	1 財 産 運 用 収 入	1,501,637
2 繰 入 金		135,923,910
	1 一 般 会 計 繰 入 金	105,523,910
	2 県 債 管 理 基 金 繰 入 金	30,400,000
4 県 債		85,089,162
	1 県 債	85,089,162
歳 入 合 計		222,514,709

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 222,514,709
	1 公 債 費	222,514,709
歳 出 合 計		222,514,709

第2表 地 方 債

起債の目的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
借 換 債	千円 85,089,162	(借入方法) 証書借入又は証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)の方法による。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。	年 7.0% 以内(ただし、利率見直し 方式で借り入れる 資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入時期から据置期間を含め40年以内において元利均等又は元金均等の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰り上げて償還をし、又は上記借入期間の範囲内で借り換えることができる。
計	85,089,162			

議案第30号

令和7年度鹿児島県就農支援資金貸付事業特別会計予算

令和7年度鹿児島県就農支援資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ24,814千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和7年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一

第1表 歳入歳出予算

貸 付 勘 定

歳 入

款	項	金 額
2 繰越金		千円 5,663
	1 繰越金	5,663
3 諸収入		11,510
	1 貸付金元利収入	11,510
歳 入 合 計		17,173

歳 出

款	項	金 額
1 就農支援資金貸付事業費		千円 17,173
	1 就農支援資金貸付事業費	17,173
歳 出 合 計		17,173

業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 88
	1 一 般 会 計 繰 入 金	88
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
3 諸 収 入		11
	1 県 預 金 利 子	11
歳 入 合 計		100

歳 出

款	項	金 額
1 就農支援資金貸付事業費		千円 100
	1 就農支援資金貸付事業費	100
歳 出 合 計		100

農 業 改 良 資 金 貸 付 勘 定

歳 入

款	項	金 額
2 繰 越 金		千円 3,337
	1 繰 越 金	3,337
3 諸 収 入		3,389
	1 過 年 度 収 入	3,389
歳 入 合 計		6,726

歳 出

款	項	金 額
1 農業改良資金貸付事業費		千円 6,726
	1 農業改良資金貸付事業費	6,726
歳 出 合 計		6,726

農 業 改 良 資 金 業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 810
	1 一 般 会 計 繰 入 金	810
3 諸 収 入		5
	1 県 預 金 利 子	5
歳 入 合 計		815

歳 出

款	項	金 額
1 農業改良資金貸付事業費		千円 815
	1 農業改良資金貸付事業費	815
歳 出 合 計		815

議案第31号

令和7年度鹿児島県国民健康保険事業特別会計予算

令和7年度鹿児島県国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 180,916,435千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和7年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 44,366,849
	1 負担金	44,366,849
2 国庫支出金		52,445,759
	1 国庫負担金	32,455,614
	2 国庫補助金	19,990,145
3 前期高齢者交付金		72,999,036
	1 前期高齢者交付金	72,999,036
4 共同事業交付金		421,261
	1 共同事業交付金	421,261
5 出産育児交付金		3,907
	1 出産育児交付金	3,907
6 財産収入		27,063
	1 財産運用収入	27,063
8 繰入金		10,652,560
	1 一般会計繰入金	10,235,296

款	項	金 額
	2 基 金 繰 入 金	千円 417,264
歳 入	合 計	180,916,435

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 6,535
	1 総 務 管 理 費	5,629
	2 運 営 協 議 会 費	906
2 保 険 給 付 費 等 交 付 金		150,688,185
	1 保 険 給 付 費 等 交 付 金	150,688,185
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		22,634,428
	1 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	22,634,428
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		25,117
	1 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	25,117
5 介 護 納 付 金		6,657,677
	1 介 護 納 付 金	6,657,677
6 病 床 転 換 支 援 金 等		10
	1 病 床 転 換 支 援 金 等	10
8 共 同 事 業 拠 出 金		421,425
	1 共 同 事 業 拠 出 金	421,425
10 保 健 事 業 費		155,995
	1 保 健 事 業 費	155,995
11 基 金 積 立 金		27,063

款	項	金 額
	1 基 金 積 立 金	千円 27,063
14 予 備 費		300,000
	1 予 備 費	300,000
歳 出 合 計		180,916,435

議案第32号

令和7年度鹿児島県病院事業特別会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度鹿児島県病院事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数 886床

(2) 患 者 数

延入院患者数 248,454人 1日平均入院患者数 681人

延外来患者数 253,634人 1日平均外来患者数 1,048人

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益 20,477,812千円

第1項 医 業 収 益 16,479,485千円

第2項 医業外収益 3,998,327千円

支 出

第1款 病院事業費用 23,948,153千円

第1項 医 業 費 用 23,803,586千円

第2項 医業外費用 134,567千円

第3項 予 備 費 10,000千円

(資本的收入及び支出)

第4条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額 730,866千円は、過年度分損益勘定留保資金 730,866千円で補填するものとする。)

収 入

第1款 資本的收入 1,570,530千円

第1項 企 業 債 872,000千円

第2項 他会計負担金 698,530千円

支 出

第1款 資本的支出 2,301,396千円

第1項 建設改良費 1,300,276千円

第2項 企業債償還金 987,195千円

第3項 長期貸付金 13,720千円

第4項 基金積立金 205千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	県立病院の施設及び設備の整備事業
限度額	872,000千円
起債の方法	証書借入又は証券発行
利率	年7.0パーセント以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）
償還の方法	借入時期から据置期間を含め40年以内において元利均等又は元金均等等の方法により償還する。ただし、財政の都合により繰り上げて償還をし、又は上記借入期間の範囲内で借り換えることができる。

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 12,919,474千円
- (2) 交際費 682千円

（たな卸資産購入限度額）

第7条 たな卸資産の購入限度額は 2,614,341千円と定める。

令和7年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一

議案第33号

令和7年度鹿児島県工業用水道事業特別会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度鹿児島県工業用水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給水事業所数 44事業所
- (2) 年間総給水量 5,840,000立方メートル
- (3) 1日平均給水量 16,000立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 工業用水道事業収益	382,757千円
第1項 営 業 収 益	289,084千円
第2項 営 業 外 収 益	93,673千円
支 出	
第1款 工業用水道事業費用	413,897千円
第1項 営 業 費 用	401,409千円
第2項 営 業 外 費 用	12,488千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 187,851千円は、過年度分損益勘定留保資金 187,851千円で補填するものとする。)

収 入	
第1款 資 本 的 収 入	0千円
支 出	
第1款 資 本 的 支 出	187,851千円
第1項 建 設 改 良 費	10,423千円
第2項 企 業 債 償 還 金	177,428千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 第3条 支 出

- 第1款 工業用水道事業費用
 - 第1項 営 業 費 用
 - 第2項 営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又は

それ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 34,548千円

令和7年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一